

♪こがくらんらん♪

令和4年3月号

発行：小ヶ倉地域センター

〒850-0961 長崎市小ヶ倉町2丁目21-2

☎095-878-5301 (R4.2.21日発行)



小ヶ倉地域人口世帯数(令和4年1月末現在)

人口 8,456人(男3,931人、女4,525人)世帯数 3,891世帯

小ヶ倉中学校区青少年育成協議会の大岩会長と濱辺事務局長が表彰を受けました！

多年にわたる青少年の健全育成活動や子ども会の発展等の功勞に対し表彰がありました。誠におめでとうございます。さらなるご活躍をお祈りいたします。

◎長崎県教育委員会特別教育功勞者表彰

…… 小ヶ倉中学校区青少年育成協議会 会長 大岩道子さん

◎九州地区子ども会育成連絡協議会表彰

…… 小ヶ倉中学校区青少年育成協議会 会長 大岩道子さん

…… 小ヶ倉中学校区青少年育成協議会 事務局長 濱辺廣明さん



南消防署からのお知らせ

ゴミや枯れ草などの焼却による火災が多発しています！



令和3年中の長崎市消防局管内の火災件数は、106件で前年より15件増えました。これは「ゴミ焼却」や「野焼き」が原因による火災が増えたことによるものです。ゴミ焼却や野焼きが原則として禁止されていることは、皆さんご存じでしょうか。これから空気が非常に乾燥する季節を迎えることから、これらの火から大規模な山火事につながることもあります。

また、登山やハイキングも増える時期です。タバコの不始末や火の取扱いにも十分注意をお願いします。



【問合せ先】長崎市南消防署(長崎市小ヶ倉町3丁目76-78 ☎ 879-6119)

小ヶ倉合同庁舎の外壁改修・屋上防水工事が完了しました！

昨年10月末から行われていた小ヶ倉合同庁舎の外壁改修・屋上防水工事が2月末に完了し、より安全にご利用いただけるようになりました。

工事期間中は、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしていましたが、正面側駐車場(4台分)も使用できるようになりましたので、どうぞご利用ください。



ダイヤモンドふれあいセンター第1研修室の照明がLEDになりました！

まん延防止等重点措置でふれあいセンター休所中の1月下旬、第1研修室の照明改修工事が行われ、水銀灯からLEDに変わりました。水銀灯は点灯に時間がかかっていましたが、LED化により瞬時に明るくなり、利便性が向上しました。

ふれあいセンターの近藤所長は、様々な行事に大いに利用してもらいたい、今後もLED化を進めていきたいと話されていました。



(取替工事の様子)

小ヶ倉地域センター窓口混雑のお知らせ

毎年、3月中旬から4月上旬にかけては、転出・転入・転居等の各種届出が多く、窓口が大変込み合っています。手続きに時間を要するものもありますので、時間に余裕をもってお越しください。特に月曜日は混雑が予想され、手続きに1時間程度お待ちいただくこともあります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密回避に皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

市役所窓口の臨時開庁のお知らせ

他の市町村などに照会が必要な手続きなど、一部お取り扱いができません。事前にお問い合わせをお願いします。

開庁日時：3/27(日)、4/3(日)の午前8時45分～午後5時30分

※西浦上地域センターは午前9時30分～午後6時。※上下水道局窓口は、3月20日(日)も開庁。

臨時開庁日に届け出ができるもの	場所	問い合わせ
住民異動届／戸籍届／印鑑登録／マイナンバーカードの申請・交付／国民健康保険・国民年金の加入・喪失届／就学通知書の交付(新小学1年生・新中学1年生)	中央地域センター(本館1階) 西浦上地域センター 東長崎地域センター 三和地域センター 琴海地域センター	あじさいコール ☎ 822-8888 (午前8時～午後8時) 年中無休
戸籍・住民票・印鑑登録に関する各種証明書の交付／市税に係る証明書の交付(営業証明書、未申告の所得・課税証明書、未申告の課税証明書、固定資産税に関する証明書を除く)		
遠隔地の国民健康保険証の発行		
児童手当、児童扶養手当、子ども・ひとり親家庭・寡婦福祉医療の手続き		
市税などの納付		
小・中学校の転入学手続き	学校教育課(本館4階)	☎ 829-1196
上下水道の使用(開始・廃止)の手続き(電話でも手続きできます。料金の支払いはできません。)	料金サービス課 料金受付センター(別館2階)	☎ 829-1207



※小ヶ倉地域センターでは、臨時開庁を行っていません。

お引っ越しの手続きは最寄りの地域センターへ！

大学入学などで自宅を離れる場合でも、必ず住民異動の届け出が必要です。

住所変更		届出期間	必要なもの
転入	他市区町村 ↓ 長崎市	新住所にお住まいになってから14日以内 ※お引っ越し前の届出はできません。	●転出証明書またはマイナンバーカードか住基カード(転入のかたは住んでいた市町村役場で手続きが必要です。) ●本人確認書類
	長崎市 ↓ 長崎市		
転居	長崎市 ↓ 長崎市	お引越予定1か月前から	●本人確認書類
転出	長崎市 ↓ 他市区町村		

※マイナンバーカードまたは住基カードをお持ちの方はご持参ください。

●「本人確認書類」とは、マイナンバーカード、住基カード、運転免許証、健康保険証、在留カードなどです。

※マイナンバー通知カードは本人確認書類としてはご利用いただけません。

●外国籍の市民のかたも住所変更の届出が必要です。

※外国籍の市民のかたは異動者全員分の在留カードが必要です。

受付時間

平日の午前8時45分～午後5時30分(池島事務所は午前8時～午後3時30分)

受付窓口

各地域センター・各事務所・各地区事務所

(※各地区事務所については、マイナンバーカード、住基カードを使った転入・転出のお届け及び住所等の書きかえはできません。)

届出人

本人または世帯主・同世帯のかた(※代理人による届出の際は、「委任状」と「代理人の本人確認書類」が必要です。)

マイナンバーカードの休日交付について

【問合せ先】住民情報課 ☎ 829-1424

休日にもマイナンバーカードの交付、電子証明書の更新などの受付を中央地域センター他4カ所の地域センターで行っています。小ヶ倉・ダイヤモンド地域の最寄りの地域センターと、予約期限等は次のとおりです。

休日交付窓口・予約期限等

地域センター	期日	時間	予約期限
中央	4/10(日)	8:45～16:30	4/1(金)
	4/24(日)		4/15(金)
三和	4/24(日)	9:00～17:00	4/15(金)

※予約専用ダイヤル:829-1798

※WEB予約は、パソコン・スマホから専用予約サイトで行ってください。専用予約サイトは、届いたはがき・お手紙に記載のQRコード等からお進みください。

※左記の地域センター以外(西浦上、東長崎、琴海)でも休日交付を行っています。詳しくは広報ながさき3月号をご覧ください。